

## 山村留学センター結遊館の生活等に関する規則

### 1. 山村留学センターの理念

山村留学センター結遊館（以下「センター」という。）に居住する留学児童（以下「児童」という。）は、山村の持つ自然環境の中での生活を通じ、豊かな情操を育むとともに、地元の子どもたちや地域の人々とのかかわり合い、そして日常生活でのさまざまな体験の中で、現在社会に失われつつある人間本来の「生きる知恵」を共に学び合うこととする。

### 2. センター生活の目標

- ① いつも明るい元気なあいさつを忘れないこと。
- ② 互いに思いやり、励まし合う気持ちを持つこと。
- ③ たくましい心と体を育て、正しい判断力と協調性を持つこと。
- ④ 地域の人たちとの交流を深めること。

### 3. センター生活の日課

センター生活の日課表は、学校の日課表に合わせて編成するが、年度始めに児童と管理者との間で話し合いをして決定する。ただし、児童がセンター生活を行ううえでの必然的な日課として、次のことを励行する。

- ① 決められた日課表を守り、起床、洗面、床上げ、清掃、食事、学習、入浴等を行う。
- ② 食事はセルフサービスとし、食事を終えたら食器をカウンターに収める。
- ③ 学習時間は、互いに迷惑をかけないように心掛けて学習に集中する。

### 4. センターの活動

センターでは、児童が山村の自然環境や文化と深く関わることで、その必要性や大切さを学ぶため、次のような活動を実施する。

- ① 地域との交流を深めるため、地元の子どもを交えた各種イベントを実施する。
- ② 地域の行事や催しには積極的に参加する。
- ③ 学期に1～2回、民家への短期ステイを実施して地域の生活を体験する。

### 5. センター行事等への保護者の参加

センターでは、センターでの児童の生活や諸活動をその保護者に伝えるとともに、両者を結ぶため次のことを実施する。

- ① 原則的に1～2ヶ月に1度、保護者はセンターに面会に来る。
- ② その他、児童と保護者を結ぶために必要な行事等を実施する。

### 6. センターでの食生活

センターでは、児童の健康的な体の発育のため、特に食生活に重きを置くこととし、次のことを実現する。

- ① 食卓には地域の旬の食材を使い、健康的な体をつくるために町の食生活は持ち込まない。
- ② 好き嫌いを無くし、偏食生活を防止する。

### 7. 保護者負担金の使途

センターに納入する保護者負担金の使途は、次のとおりとする。

- ① 月額負担金の65,000円については、センターで生活する者の食糧費、水道・ガス・電気代等の光熱水費、通信費・消耗品等の雑費、補助管理者手当として使用する。(別表1参照)
- ② 年額負担金の100,000円については、児童の学校生活に必要な給食費、学校費、教材費として使用する

る。ただし、修学旅行、社会見学等の特別な学校行事に必要な費用は別に徴収する。

③センター行事として遠出する場合や、活動に必要な個人用の道具等の購入に必要な費用は別に徴収する。

## 8. 児童のセンター生活の心得

児童はお互いがセンターでの住み良い生活環境づくりを行うため、次のことを心得とする。

- ① 児童は、センターでの衣食住に関して、その発達段階に応じて可能な限り協力し合って準備を行い、特に上級生は下級生をいたわる気持ちをもって仲良く楽しい雰囲気づくりに努めよう。
- ② 児童は、センターに関係する規則等を守り、管理者の指導助言を得ながら、自主的な学習規律や基本的な生活習慣を身につけよう。
- ③ 児童は、学習・健康管理・整理整頓等、自分のことは自分でできる生活力を身につけよう。
- ④ 児童は、本人あるいは他の児童が病気やケガ等になった場合は、管理者に速やかに連絡を行い対処しよう。
- ⑤ 児童は、困ったことや心配事があったなら、管理者に何でも遠慮せず相談をしよう。
- ⑥ 児童は、時間を見つけて家の人たちに手紙を書こう。
- ⑦ スマホや携帯、ゲーム機器等は特別な事情がない限り持ち込まない。

(別表1) 保護者負担金の月額65,000円に係る使途の目安  
(留学児童が3名と仮定した場合)

使 途	額	内 容
センター生活者の食糧費	26,000円	児童 650円/日×30日 管理者等 650円/日×30日÷3
光熱水費	7,000円	水道・ガス・灯油・電気代等
雑費	7,000円	通信費・消耗品費等
補助管理者手当	25,000円	補助スタッフや食事準備の雇い人件費等
合計	65,000円	

※ 状況に応じ流用を行い、児童の健全な体位と精神的な向上を図るものとする。